

(公財) 岡山市ふれあい公社 30周年記念パネル展

挨拶：30周年を迎えて

公益財団法人
岡山市ふれあい公社
理事長 那須 正己



岡山市ふれあい公社は、本年度で設立30周年を迎えました。これもひとえに、市民の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様の協力賜物の賜物と深く感謝申し上げます。

30年間で多様な福祉事業を行ってきた経験をもとに、総合的で切れ目のない連携による地域に根差した支援をさらに発展させるべく、私たちはこれからも市民福祉向上の思いを持って努力を続けてまいります。

岡山市の地域福祉の中核を担う法人として、職員一丸となって市民の皆様のニーズに即したサービス提供に取り組んでまいります。今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。





基本理念

公益財団法人岡山市ふれあい公社は

「市民福祉の向上を使命とし、
ともに生きることができる
健康・福祉のまちづくり」

に貢献します

市民一人ひとりが、健康で生きがいをもち、いきいきとした生活ができるよう、健康づくり・介護予防を推進し、たとえ介護や支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けられる「健康・福祉のまちづくり」に、様々な福祉サービスの提供を通じて貢献します。

また、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人が、世代や分野を超えてつながり、地域の課題解決に地域全体で取り組む「地域共生社会」の実現を目指した事業の開発・提供を行い「ともに生きることができる」まちづくりに貢献します。

1. 岡山市ふれあい公社の事業について



福祉・健康・生涯学習推進事業

福祉人材・ボランティア等の養成、健康づくりや子育て支援等の講座及び各種イベントを開催しています。

児童福祉推進事業

① 児童館管理運営事業

各ふれあいセンターにある児童館を運営しています。児童や幼児親子に遊びや交流の場を提供しています。



② 岡山市放課後児童クラブ管理運営事業

岡山市立放課後児童クラブ(市内66か所)の運営をしています。



地域包括支援事業

地域包括支援センターを運営し、高齢者が住み慣れた町で自分らしく暮らせるための「地域包括ケア」を推進しています。

高齢者・障害者福祉推進事業

① 介護予防センター運営事業

介護予防センターを運営し、フレイル対策やあっ晴れ!もも太郎体操等を通して、地域の介護予防を推進しています。



② 在宅福祉事業

ケアマネジメント事業・ホームヘルプ事業・デイサービス事業を行っています。



施設管理運営事業

市内5か所のふれあいセンター・岡山市ウェルポートなださきを管理運営しています。

2. 岡山市ふれあい公社の歴史について



1989年

1989年

ゴールドプラン策定(国)

高齢化社会に向けて
高齢者に関わる福祉を整備する計画

平成元年

- ・消費税3%導入
- ・岡山市制100周年
- ・ゲームボーイ発売
- ・「魔女の宅急便」公開
- ・千代の富士 国民栄誉賞

1989年(平成元年)

「インフィニティ∞シルバープラン岡山ー活力ある長寿社会づくりプロジェクト推進計画書」策定(岡山市)

ゴールドプラン策定を元に岡山市が採択した、高齢者福祉に係る計画です。

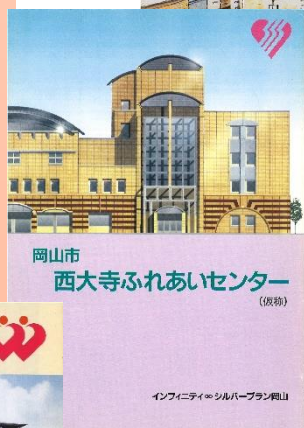
この計画の中で、**ふれあいセンターの設置が決定しました。**

平成2年

- ・第1回大学入試センター試験
- ・テレビアニメ「ちびまる子ちゃん」放送開始
- ・競馬「オグリキャップ」引退

平成3年

- ・雲仙普賢岳火砕流発生
- ・カルピスウォーター 発売
- ・「紺ブレ」ブーム



1992年

1992年(平成4年)

「財団法人 岡山市ふれあい公社」
岡山市により設立

地域ニーズに即した福祉サービスを開発し、市民福祉の向上に寄与することを目的に設立。

平成4年

- ・国家公務員週休二日制導入
- ・JR新幹線のぞみ 運行開始
- ・バルセロナ五輪開催
- ・Mr.Children メジャーデビュー

1993年

1993年(平成5年)

岡山ふれあいセンター開館

全市的な総合福祉施設として市民と行政が一体となって福祉・保健（現在は“健康”）・生涯学習などの施策を総合的かつ効果的にすすめていく拠点施設として、中区桑野に平成5年5月開館しました。

デイサービスセンター事業開始

ふれあい公社の事業の柱として、開館間もなく在宅の虚弱及び寝たきりの高齢者に対しての通所サービスを始めました。

その後、他の各館でも同様に、開館に合わせて事業を開始しています。



1994年

1994年(平成6年)

ホームヘルプ事業開始

岡山市から事業が移管され、事業を開始しました。

児童館運営開始

子ども一人ひとりが安全で安心できる居場所づくり、乳幼児の子育て支援を目的として事業を開始しました。

平成7年

- ・阪神・淡路大震災
- ・地下鉄サリン事件
- ・ウィンドウズ95 発売

1996年

1996年(平成8年)

西大寺ふれあいセンター

東区西大寺中に開館



平成8年

- ・アトランタ五輪開催
- ・原爆ドームが世界遺産に登録

平成9年

- ・消費税5%に

1998年

1998年(平成10年)

北ふれあいセンター

北区谷万成に開館



西ふれあいセンター

南区妹尾に開館



平成10年

- ・サッカーW杯フランス日本初出場
- ・長野五輪開催
- ・Google 設立



1999年

1999年(平成11年) 南ふれあいセンター 南区福田に開館



居宅介護支援事業開始

翌年度からの介護保険事業開始に向け、介護保険の手続きや介護サービス利用の支援を行う居宅介護支援事業がスタートしました。

平成11年

- ・男女共同参画社会基本法 施行
- ・NTTドコモ iモードサービス開始
- ・子犬型ロボット AIBO 発売
- ・「だんご3兄弟」が大ヒット

2000年

2000年(平成12年) 介護保険制度 開始

高齢化の進展により、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が始まりました。ふれあい公社では、デイサービス・ホームヘルプ・居宅介護支援の各事業を介護保険事業として行うようになりました。



平成12年

- ・介護保険法 施行
- ・シドニー五輪開催
- ・2,000円札発行
- ・イチロー氏 米大リーグへ

平成13年

- ・USJ、東京ディズニーシー 開業



平成16年

- ・アテネ五輪開催
- ・「痴ほう」から「認知症」へ
- ・冬ソナで韓流ブーム



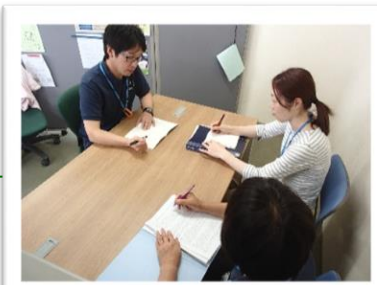
平成17年

- ・障害者自立支援法 施行

2006年

2006年(平成18年) 地域包括支援センター事業 開始

開始当初は、87名の専門職で始まりましたが、高齢者の増加に伴い、現在は157名（R4.4現在）の専門職で「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる街づくり」を推進しています。



平成18年

- ・高齢者虐待防止法 施行
- ・日本野球 第1回WBCで優勝

平成20年

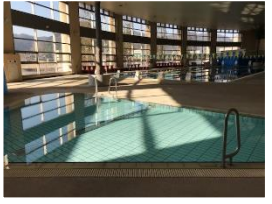
- ・北京五輪開催

ふれあいセンター5館が「管理委託」から「指定管理」に。



2010年

2010年(平成22年)
岡山市ウェルポートなださき
指定管理業務開始



- 平成23年
- ・東日本大震災
 - ・ニンテンドー3DS発売
 - ・なでしこジャパン W杯で初優勝
 - ・デジタル放送へ移行

2010年(平成22年)
天皇陛下(当時皇太子殿下)が、岡山ふれあいセンターをご視察されました。



2012年

2012年(平成24年)

岡山市ふれあい介護予防センター 開所
住み慣れた地域でいつまでも自分らしく自立した生活が続けられるよう、地域で介護予防活動の普及・啓発を行うようになりました。

- 平成24年
- ・ロンドン五輪開催
 - ・吉田沙保里氏 レスリング世界大会 13連覇達成



2013年

2013年(平成25年)
「公益財団法人」へ移行

- 平成25年
- ・障害者総合支援法 施行



- 平成28年
- ・藤井聡太氏 史上最年少でプロ入り
 - ・リオデジャネイロ五輪開催
 - ・65歳以上の高齢者人口過去最多に

2019年(令和元年)
G20保健大臣会合が岡山で開催され、ドイツの副大臣が岡山ふれあいデイサービスセンターを訪問されました。



- 平成31年(令和元年)
- ・大坂なおみ氏 女子テニス世界ランキング1位に
 - ・消費税10%に

2020年

2020年(令和2年)
放課後児童クラブ運営事業 受託

「岡山市立放課後児童クラブ」が設置され、ふれあい公社による運営が始まりました。

- 令和2年
- ・新型コロナウイルス世界各地で拡大



- 令和3年
- ・東京五輪開催
 - ・大谷翔平氏 米大リーグMVPを獲得

3. 岡山市ふれあい公社の「これから」



○福祉・健康・生涯学習推進事業

地域でともに支え合う地域共生社会を推進するため、福祉専門職の養成やボランティアなどの地域活動の担い手の育成を行うとともに、健康寿命の延伸につながる心とからだの健康づくりの支援、子育て世代や社会的弱者に対する福祉支援等について、ニーズに即した各種講座やイベント等を実施し、市民の皆様のさらなる地域福祉の向上に努めています。



今後も引き続き、皆様のニーズに沿った講座やイベントを通し、市民福祉向上の拠点として事業を推進します。



○児童福祉推進事業（児童館管理運営事業）

1994年に運営を開始したふれあい児童館は、子どもたちが遊びを通して自主性・社会性・創造性を育ていけるように、日々、様々な活動に取り組んでいます。

児童館は健全な遊びを通して子どもの能力の発達を援助していく施設です。児童館職員は子ども一人ひとりの状態を観察しながら、個々のペースでたくましく成長していくことができるよう支援しつつ、安全で安心できる居場所づくりに努めています。

また、地域子育て支援拠点事業の取り組みも幅広く行っています。

- ①交流の場の提供・交流の促進
- ②子育てに関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て・子育て支援に関する講習等の実施



今後もこれらを4本の柱として、専門機関や地域のボランティア団体とも連携し、地域の子育て支援拠点としての役割を担いながら、安全で安心できる居場所づくりを目指していきます。

○児童福祉推進事業（放課後児童クラブ）



放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。岡山市では、長年地域の協力のもと運営されてきましたが、令和2年4月より「岡山市立放課後児童クラブ」として市の直轄クラブへと順次移行し、その運営をふれあい公社が行うこととなりました。令和4年度現在では、市内66の小学校区に設置された放課後児童クラブの運営を行っています。



放課後児童クラブでは、子どもたちが安心して過ごせる生活の場として、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性・社会性・創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を目指しており、今後も子どもたちにとって心地よい居場所づくり、保護者や学校・地域の皆さんから信頼されるクラブを目指します。



○地域包括支援事業

岡山市
地域包括支援センター

岡山市から委託を受けている機関です。昨年15周年を迎えました！

高齢者の総合相談窓口

誰もが 住み慣れた地域で安心して生活できるように。「地域包括ケアシステム」の中核的な機関です。

相談の様子



高齢者の様々な相談を受けています

地域の方との会議



様々な地区組織や専門団体の方々と話し合いを行っています



認知症及び家族への支援事業

～認知症と共に生きる地域を目指して～

認知症の人や家族の仲間づくり

認知症の人と家族の相談支援



認知症の人と家族の「声」を大切に

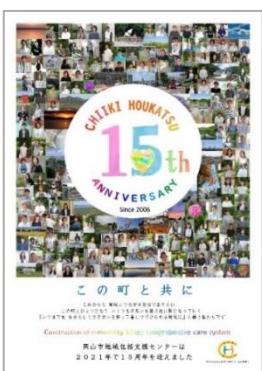
正しい認知症の理解を広める

医療・介護・福祉・地域をつなげるしくみを作る

認知症の人と家族の社会参加や地域活動を支える



サポくま
(岡山市地域包括支援センター公認認知症キャラクター)



15周年のポスター

「このまちでいつまでも元気に暮らしたい」そんなあなたを応援します。

お気軽にご相談ください！

○高齢者・障害者福祉推進事業 (介護予防センター)



岡山市ふれあい介護予防センターは、岡山市から委託を受けている公的機関で、令和4年に10周年を迎えました。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために、地域や公民館で介護予防の普及啓発をおこなっています。また地域住民主体の介護予防活動である「あっ晴れ！もも太郎体操」に取り組む通いの場の活動をサポートしています。



「あっ晴れ！もも太郎体操」の様子

これからもフレイル予防に必要な「運動・栄養・社会参加」の取り組みのポイントを地域へ発信し、市民の皆様の健康長寿実現のため、介護予防の普及啓発をおこなっていきます。

○高齢者・障害者福祉推進事業 (在宅福祉)

○ケアマネジメント事業

地域の高齢者の生活・介護を支える窓口として、介護保険の手続きから介護サービスの計画作成、サービス事業所の紹介等を行っています。ご利用者の方と同じ目線になって一緒に考え、ご希望に応じた適切なケアプランを作成・各サービスとの調整や連携を図りながら、安定した在宅生活を送れるようお手伝いいたします。

○ホームヘルプ事業

居宅において、介護を受ける要介護者に対し、ホームヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助等を行います。また自力で家事等を行うことが困難な場合があって、家族や地域による支え合いや他の代替サービスが利用できない要支援者に対し、ホームヘルパーを派遣しています。



○デイサービス事業

介護や支援が必要な高齢者や障害のある方に、送迎、健康チェック、食事、入浴等のサービスを提供しています。やりがいや目的を持って過ごせるよう、また身体機能を向上し、活動意欲が高められるような取り組みを行っています。



○施設管理運営事業



岡山市内に5館ある各ふれあいセンターと岡山市ウェルポートなださきの指定管理者として管理運営を行い、子どもから大人まで様々な年齢層の市民のふれあいの場として、施設の機能維持・向上に努めるとともに、地域福祉の充実やふれあい公社の公益目的事業の活動拠点として事業に取り組んでいます。



今後も地域の皆様の福祉の拠点として、安心安全な施設運営に努めます。

